社会福祉法人
真宗協会

新春号

発　行／　社会福祉法人　真宗協会
広報編集資料収集委員会

博愛

すべての人を平等に愛すること

新得町　雪原の風紋

新春のご挨拶

社会福祉法人　真宗協会
理事長　川上　直平

新春を迎え皆様にはますますご健勝にてご活躍のことと拝察いたします。

平素より社会福祉法人真宗協会の事業の推進に格別のご支援をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

昨年は念願でありました「福祉村構想」の第一次計画として建設を進めてまいりました特別養護老人ホーム・帯広慈恩の里を帯広市空港南町に竣工・オープンすることができました。このことはひとえに地域の皆様のご理解の賜物と改めて感謝いたしております。

さて今年は真宗協会にとって「福祉村の完成」に向けた重要な年であると考えております。

具体的には平成二十一年度の事業として計画いたしておりました養護老人ホーム・帯広信楽苑移転新築事業が本年（平成二十年度）着手できる見通しとなりました。

近年の福祉環境は変革の一途を辿っている現状にありますが、真宗協会の施設をご利用の皆様が今年も穏やかにお過ごしいただけるよう最善を尽くしてまいります。

社会福祉法人真宗協会
専務理事・常務理事就任ご挨拶

社会福祉法人　真宗協会
専務理事　樋渡　喜久雄

昨年九月の評議員会並びに理事会において十月一日付けをもって専務理事就任のご承認をいただきました樋渡でございます。改めまして誌上からご挨拶を申し上げます。

私は、昭和五十一年四月当時開設して間もない特別養護老人ホーム帯広至心寮に勤務し、以来昭和五十九年には帯広光南病院、平成十二年には養護老人ホーム帯広信楽苑、そして昨春三月から特別養護老人ホーム帯広慈恩の里と「三十二年間」真宗協会一筋の福祉人生を送ってまいりました。この間法人の節目の周年を経験し、今年六十周年を経験しようと致しておりますから、思えば五十五年間の人生の半分以上をすでに真宗協会で過ごしている訳でございまして、何かしら不思議な因縁を感じております。

このような勤務経験を経て、平成十九年十月一日から川上理事長を補佐し法人全体の経営にあたる専務理事という職責に就かせていただくことになり、その責任の重さに身の打ち震える思いを致しております。

福祉混乱の時代を迎え、事業草創の時代の先人のご苦労とは比べものにはなりませんが、新たな決意を持って努力を傾注してまいりませんと、事業そのものが頓挫する可能性がある今日、職員一人一人に知恵と汗を出していただくことを法人の合言葉として勇躍前進していかねばならないと考えております。

どんな時代であろうと真宗協会の理想の灯は消さないとの想いの下、多くの志高い有能な職員と共に一生懸命法人発展のため力を尽くしてまいりますので、ご指導の程何卒宜しくお願い申し上げます。

社会福祉法人　真宗協会
常務理事　田村　豊章

平成十九年十月一日付けで常務理事に就任いたしました。微力ではありますが、理事長をはじめとする役員、関係皆様のご助言・ご指導をいただきながら、専務理事を補佐し法人の健全経営・発展に努力してまいります。

今、社会保障制度は抜本的な見直しの時期を迎えております。医療保険制度の改革、介護保険法の改正、障害者自立支援法の施行等さまざまな制度の見直しにより、高齢者医療や障害者福祉は大きな転換期を迎え、新たな仕組みによるサービスが提供されようとしております。それらにどのように対応していくべきか、課題は山積しておりますが、真宗協会総合計画に基づき明確な方向性を示して、社会的な役割を担う社会福祉法人として地域に密着した病院・施設経営に努力を行ってまいる所存であります。

法人理念「フェア・ケア・シェア」を大切に、すべての人が、安心して暮らせる・自分らしい生活が出来る・共感し合える施設づくりを目指し、法人各施設をご利用くださる方々に良質かつ適切な医療・福祉サービスの提供に努めてまいりたいと存じますので、皆様の一層のご教示とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

法人ニュース　かわら版

障害者自立支援法対策研究委員会

障害者自立支援法に係る合同保護者説明会実施

障害者自立支援法対策研究委員会事務局長　岩　上　敏　之

平成十九年度より当法人では、知的障害者施設、帯広慈光学園・帯広はちす園・帯広マイトリー・帯広やわらぎ園による「障害者自立支援法対策研究委員会」を発足させた。

これは、社会福祉制度改革の渦中、利用者本位の福祉サービスをいかに実現し、安定した基盤整備構築にむけての特別対策委員会である。

平成十八年「障害者自立支援法」が施行されたが、利用者本人、御家族及び各団体からも多くの問題点が指摘されている。

障害程度区分（1～6）の導入により、平成二十四年三月三十一日までは経過措置があるものの、入所施設は区分4以上でなければ利用できない。通所施設では、自己負担増により、サービスを利用したくても利用を控えなければならない。また通勤寮においては、制度自体廃止されることとなった。

去る、平成十九年十二月二日（日）、「第一回合同保護者説明会」を大正地区において開催し、百名を超える御家族の参加を得ることが出来た。

全体説明のあと、それぞれの施設ごとで意見交換が実施された。保護者の方々は、このまま施設利用が継続できるのかといった不安を感じているようであった。

昨今、ようやく政府与党からこの制度の「抜本的な見直し」が検討されているが、見通しはまだまだ不透明である。

委員会では障害者自立支援法の動向について、今後とも速やかな情報収集、分析をしていく必要があると考える。

尚、円滑な新事業体系移行に向けご家族、地域住民のご理解を得、関係機関とも十分協議しながら「障害者自立支援法対策研究委員会」をすすめていかなくてはならない。

リスクマネジメント研究委員会

「苦情解決第三者委員への報告会開催」

リスクマネジメント研究委員会　事務局長　中　川　美恵子

平成十六年四月にリスクマネジメント委員会が発足してから、リスクマネジメントの基本的な視点、事故が発生した場合の対応内容・予防対策等をヒヤリハットや事故報告書の事例をもとに学習してきました。

さらに、各種業務マニュアルによる品質の管理、リスク解析度調査も併せて実施してきました。

また利用者、ご家族、地域住民からの意見、要望など情報の収集を行い当法人における更なる苦情解決体制の構築を目的に活動しています。

今回、平成十九年十一月二十九日（木）、帯広光南病院にて「苦情解決第三者委員会への報告会」が開催されました。

苦情解決第三者委員の反町有孝委員、山崎民子委員、新たに白井氾脩委員を迎え、平成十八年八月から平成十九年九月の期間の苦情九件と事故内容について報告を行いました。苦情解決第三者委員からは、各施設の対応内容について、意見、助言をいただき、今後の施設経営に反映させる機会とすることができました。

今日、福祉が契約に基づく応益負担の時代となり、苦情、トラブルが増加しており、法人・施設としても適切な対応が求められます。よって苦情についての対応の遅れが、施設の存続を左右することとなります。職員個々が危機意識を持ち、サービス提供における責任を持ち続けることが必要であると考えます。

今回の報告会を各施設で再検討し、施設運営に努力してまいりたいと思います。

日帰りバス旅行
帯広マイトリー

平成19年11月18日（日）、帯広マイトリー利用者全員で日帰りバス旅行に行ってきました。

利用者が主体となり企画してきた網走方面への行事で、朝７時に大型バスで出発し、所々で休憩を入れ無事「網走監獄」に着きました。

現地では、ガイドさんの説明をとても興味深く聞きながら実際に【牢獄の中】に入って写真を撮っていました。

昼食は海鮮市場でバーベキューのカニなどを堪能し、利用者の方々は少々疲れ気味でしたが無事帰ってきました。

忘年会
帯広信楽苑

平成19年12月20日（木）、帯広信楽苑食堂にて「帯広信楽苑大忘年会」が行われました。豪華な料理を前にして、利用者の方の出し物やゲームが行われ、利用者・職員共に大変盛り上がり楽しく思い出に残るひとときでした。時間としては短かったのですが、利用者の方々に喜んで頂き、事故もなく終える事が出来、良い形で一年を締めくくる事が出来ました。

クリスマス会
デイサービスセンター帯広至心寮

平成19年12月10日（月）～12月15日（土）に毎年恒例となっております、デイサービスセンター帯広至心寮クリスマス会が行われました。

午前中は皆さんで歌を歌いレクリエーションを楽しみました。昼食にはみんなで乾杯をし、クリスマスの雰囲気を味わいました。お帰りの際にはシクラメンをプレゼントし、１日を通してクリスマスの雰囲気を喜んでいただけたのではと思っております。

物置完成
帯広やわらぎ園

帯広やわらぎ園も開園８年目を迎え、徐々に園内外の備品が増え、物を収納する物置が必要になりました。伊藤施設長の指導の基、２×４材を用いて約６坪程の物置が出来上がりました。

福祉専科

障害者自立支援法の抜本的改正に向けて
知的障害福祉分野

平成十九年十一月十二～十三日　札幌コンベンションセンターで財団法人日本知的障害者福祉協議会主催　第七回生活支援部会全国大会が開催された。二〇〇六年障害者自立支援法の施行により、大多数の施設では、数々の矛盾や弊害を実感しながらも、利用者への支援サービスの質・量を維持しなければならない厳しい施設運営を迫られている。今大会では「障害者自立支援法の抜本的改正に向けて提言する」をテーマに、施行後三年を目途に行うとされる同法の再検討を見据え、現場からの積極的なアプローチを試みる大会であった。

大会では厚生労働省による行政説明があった。いまだ明確な障害者自立支援法再検討の具体的な方向性は示されなかったが、質疑の中で参加した各施設の代表らからは、障害福祉施策の現状を憂う発言も多く、現場の声を行政に届けることができた。また、障害者自立支援法の中でも最も疑問の多い障害程度区分について、日本知的障害者福祉協会が作業を進めているアメリカの知的障害者支援尺度ＳＩＳを基本とした、新たな支援度区分作成、提案の取り組みついても説明があった。

障害者自立支援法改正、そして適正な福祉施策策定を実現するために、施設からも積極的な提言を継続する必要を強く感じた。

障害程度区分

障害者自立支援法では、障害のある方が、どのような種類の、どれくらいの障害福祉サービスが必要であるかを決定するときの手がかりとして、個々の心身の状態を区分して示している。

全国共通の調査方法、コンピューターで集計するなど、調査の高い透明性を追及した反面、調査自体は介護保険制度の調査に倣って作られており、知的障害の実態を捉えきれないなどの批判も多い。

インフルエンザについて
医療福祉分野

インフルエンザの発生（十一月～三月）の時節が始まっております。

皆様もよく分かっていることと思いますが、インフルエンザについて述べます。

インフルエンザとは、普通の風邪とウイルスが異なります。通常の風邪（普通感冒）は喉や鼻に症状が現れ、インフルエンザは更に急な高熱と倦怠感、筋肉痛、関節痛等の全身症状が伴います。

一、感染経路

＊空気・飛沫感染

二、日常生活でできる予防

＊栄養と休養

＊人ごみを避ける

＊適度な温度・湿度を保つ（ウイルスは低温・低湿を好む）

＊手洗い、うがいの励行

＊マスクの着用

三、ワクチンによる予防

＊最も確実な予防は流行前にワクチン接種を受ける事です。

（ワクチンは普通の風邪に効果はありません）

インフルエンザワクチンは接種してから実際に効果を発揮するまで二週間位かかります。

飛沫感染

咳やくしゃみなどで病原体を含んだ体液が飛散し、他人の粘膜に付着することで感染を引き起こす。

自分を守るためにインフルエンザ予防接種を受けましょう。

ユニットケアとは
老人福祉分野

私が勤務している帯広慈恩の里が目指すユニットケアについて、少し説明させて頂きたいと思います。

まず、ユニットケアとは『個別ケアを実現する為の手法であり、具体的には在宅に近い居住環境で、利用者一人ひとりの個性や生活のリズムに沿い、また他人との人間関係を築きながら日常生活を営めるように介護を行うもの』です。このことを実現するためには、個性や生活リズムを保つための個室と他の利用者との人間関係を築くためのリビングという設備が必要となってきます。私たちの施設では、十人を一ユニットと考え、完全個室・リビング・浴室・洗濯機等があり、その人らしい生活ができるよう設備が整えられています。そして日常生活の中で、茶碗洗いや配膳、掃除などを行って頂きながら何気ない会話を交わし楽しく日々を過ごす事がユニットケアというものだと思っています。

みんなの輪

永年勤続表賞

平成十九年十二月十三日(木)、北海道ホテルで行われた社会福祉法人真宗協会職員永年勤続表彰。今年度は十年、二十年、三十年勤続の八名が表彰されました。表彰者を代表して、伊藤憲治帯広やわらぎ園施設長が真宗協会で過ごした二十年を振り返ります。

この度、私を含め、八名の為に永年勤続表彰式を催して頂き身にあまる光栄でございます。永年勤続表彰者を代表いたしまして厚くお礼を申し上げます。思えば二十年の歳月いろんな歴史を刻んで参りました。しかしいざ毎日毎日の勤務を振り返ってみますと、この二十年間が一瞬のような気も致します。光陰矢のごとしと申しますが、文字通り矢のように過ぎた時間が二十年もたっていたと思うと、いまさらながらその間の無為に過ごして来た事を反省しなければと思うところであります。私が真宗協会に勤務した二十年前(昭和六十二年)を思い起こしてみますと、経済では、ブラックマンデーと呼ばれる株価暴落がありましたが、日本では、バブル経済がすでに始まっており、実態経済への大きな影響はなくバブル経済が膨張を続けていくこととなりました。知的障害者福祉の現場においても、行政主導の下、事業拡大、施設の大型化などが進んでいくこととなりました。また知的障害者への偏見は根強く、社会的差別から抜け出すことが出来ませんでした。カナダのベン・ジョンソンが百メートルの世界新記録を樹立したあと薬物疑惑により失墜していったように、何か光と影が交錯していた年のように感じます。現在、バブル経済が崩壊してから順調に回復を続けていた株価が、アメリカのサブプライムローン問題などで大きな下落を見せるなど、何か二十年前を彷彿とさせる状況となってきているような気がします。また、福祉の分野でも、ちょうど二十年前にスタートした社会福祉士及び介護福祉士法が改正されたものの、社会福祉士の社会的位置づけは曖昧なままで、昨年施行された障害者自立支援法は問題山積のまま議論が続けられており、予断を許さない状況となっています。二十年前、衣笠選手が二千百三十一試合連続出場の世界新記録を樹立したように、毎日の仕事を積み重ね、勤務した痕跡を真宗協会に残して行きたいと思っておりますので、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

編集後記

今回の「博愛」はいかがでしたでしょうか？

最近はノロウイルス・インフルエンザが大変流行っています。外出後や食事前のうがい、手洗いを徹底し、利用者の方々の健康管理に努め、明るく元気な施設を目指します。

今後も、皆様に楽しんでいただける法人広報誌「博愛」の編集を目指します。

施設のご案内

真宗協会本部
住所　帯広市西5条南30丁目10番地
TEL　0155-24-5561
FAX　0155-24-5561
URL　http://www.shinsyukyoukai.jp

医療福祉　無料又は低額診療施設
帯広光南病院
住所　帯広市空港南町303番地7
TEL　0155-47-4811
FAX　0155-47-4812

老人福祉　養護老人ホーム
帯広信楽苑
住所　帯広市西5条南30丁目10番地
TEL　0155-24-5822
FAX　0155-24-7577

障害者福祉　知的障害者更生施設
帯広慈光学園
住所　帯広市大正町東1線102番地
TEL　0155-64-5106
FAX　0155-64-5136

老人福祉　特別養護老人ホーム
帯広至心寮
住所　帯広市西5条南30丁目14番地
TEL　0155-24-9572
FAX　0155-24-5561

障害者福祉　知的障害者更生施設
帯広はちす園
住所　帯広市大正町東1線102番地1
TEL　0155-64-5044
FAX　0155-64-5261

障害者福祉　知的障害者通勤寮
帯広マイトリー
住所　帯広市大正町443番地26
TEL　0155-64-4020
FAX　0155-64-4900

障害者福祉　知的障害者通所更生施設
帯広やわらぎ園
住所　帯広市大正本町267番地1
TEL　0155-63-2055
FAX　0155-63-2056

老人福祉　特別養護老人ホーム
帯広慈恩の里
住所　帯広市空港南町303番地1
TEL　0155-49-2800
FAX　0155-49-2815